

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	米内浄水場観桜期(しだれ桜)見学者対応業務事業				事業コード	1264
担当課等	所属名	上下水道局 浄水課		担当係名		
	課長名	上下水道局 浄水課	担当者名	上下水道局 浄水課 藤澤直樹	電話番号	6906

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	快適な都市機能	コード 7	施策	いつでも信頼される上水道事業の推進	コード 5
	基本事業	給水サービスの向上	コード 2			関連予算 費目名
	特記事項					
	事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度				⇒(開始年度 8年度～)
事務事業の概要	米内浄水場構内のしだれ桜の開花時期には不特定多数の観桜客が来場することから、公開期間中は施設の安全対策と監視体制を強化し、施設管理に万全を期すとともに観桜客が安全に観桜できるように対策を行う。					
根拠法令等						
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
昭和9年米内浄水場の完成と同時に植樹した桜が成長し、開花時期には多くの人が観桜に訪れるようになったことから、施設の管理と観桜客の安全確保を目的に実施しているもの。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
公開期間中は、周辺道路が車両で渋滞し、周辺住民及び観桜客以外の人に迷惑をかけている。米内浄水場や警察に交通渋滞の苦情が寄せられている。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどう変化したか。今後の見通しはどうか						
桜の開花時期がゴールデンウィークと重なり、マスメディアの報道やロコミの影響で例年約30,000人の観桜客が来場している。ほとんどの観桜客が自家用車で訪れるため、場内の駐車場には限界があり周辺道路の渋滞の原因となっていることから、臨時駐車場の検討や公共交通機関の利用を促進する必要がある。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 米内浄水場の施設	単位	箇所
			B. 観桜客の人数	単位	人
			C.	単位	
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 交通指導員人数	単位	人
			B. 警備員人数	単位	人
			C. 公開日数	単位	日
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 事故(トラブル)件数 【指標の性格: ☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持する】	単位	件
			B. 苦情件数 【指標の性格: ☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持する】	単位	件
			C. 【指標の性格: ☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持する】	単位	
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	公道内鉛製給水管解消率(単位:%)		

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	米内浄水場の施設	箇所	1	1	1	1	1	1	29年度 1
対象 指標B	観桜客の人数	人	31,182	31,191	30,000	20,455	30,000	30,000	29年度 30,000
対象 指標C									年度
活動 指標A	交通指導員人数	人	24	30	0	0	0	0	29年度 0
活動 指標B	警備員人数	人	104	126	60	118	60	60	29年度 60
活動 指標C	公開日数	日	11	16	12	23	13	16	29年度 16
成果 指標A	事故(トラブル)件数	件	0	0	0	0	0	0	29年度 0
成果 指標B	苦情件数	件	0	0	0	1	0	0	29年度 0
成果 指標C									年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	988	1,059	756	992	1,008	1,008	*****
財源 内訳	④国	千円							*****
	⑤県	千円							*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	0	1,059	756	992	1,008	1,008	*****
	⑧その他	千円	988						*****
	合 計 (④～⑧) (=A)	千円	988	1,059	756	992	1,008	1,008	*****
延べ業務時間数		時間	623	592	544	644	552	593	*****
職員人件費 (B) (臨時職員賃金は、事務費に含む)		千円	2,492	2,368	2,176	2,576	2,208	2,372	*****
トータルコスト (A) + (B)		千円	3,480	3,427	2,932	3,568	3,216	3,380	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	①施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	☐ 見直す余地がある ☒ 結びついている	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	②公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	☒ 見直す余地がある ☐ 妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	③対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	☐ 拡大または絞る余地がある ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	④意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	☐ 拡大または絞ることができる ☒ 現状で妥当である	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
有効性評価	⑤成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	☒ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑥廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	☐ 影響がない ☒ 影響がある	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑦類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	☐ 類似事業がある ☒ 類似事業がない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
効率性評価	⑧事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	☒ 削減余地がある ☐ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑨人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	☐ 削減余地がある ☒ 削減できない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
	⑩受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ
公平性評価	⑪費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？	☐ 適正化余地がある ☒ 公平・公正である ☐ 特定の受益者はいない	⇒ 4. 事務事業の改革案へ

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革／改善方向	①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること 桜を公開する間は必要な事業であり、廃止することはできない。
	②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む) 浄水場施設の安全管理だけを重視すれば桜の公開を止める方法もあるが、市民の理解を得るのは難しいと考えます。毎年職員及び委託警備員による人的な警備体制をとっていますが、水道水を作る施設に不特定多数の入場者を受け入れなければならない状況です。さらに、マスメディアの報道などで桜の名所として広く認知されるようになり、観光施設として大きく取り上げられてきていることから、上下水道局としての施設の安全管理と観光部門の交通対策等それぞれの役割を明確にし、協力しながら事業を進めていく必要があると考えます。

5. 課長意見

一次評価	(1)一次評価者としての評価結果 ① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ② 有効性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ③ 効率性 ○ 妥当 ● 見直し余地あり ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり	 (2)全体総括(振り返り、反省点) ・米内浄水場緩速ろ過施設は開放型の施設であり、観桜期には多数の見学者が来場することから、安全対策が重要である。 ・周辺道路においては、鉄道・バスの行通機関の利用をお願いしているが、観桜客の車両により交通渋滞を引き起こし、苦情が寄せられている。
	今後の方向性と改革改善案 ☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) ☒ 改革改善を行う ☐ 事業統廃合・連携  方向付けの理由と改革改善の内容 ・浄水場は、水道水を作る施設のため、水道法施行規則により、衛生上必要な措置として人の立ち入りは禁止されているが、場内の桜が開花している期間に限って一般公開をしている。新聞・テレビ等の報道により一気に人出が押し寄せるといった状況もあることから浄水場構内における安全性の確保及び交通渋滞の解消が問題となっている。 ・上記対応策として、浄水場構内の安全性の確保については上下水道局が責任を持って行い、周辺道路の交通渋滞対策については、積極的に関係機関と連絡を取りながら市全体での取り組みを必要と考える。	